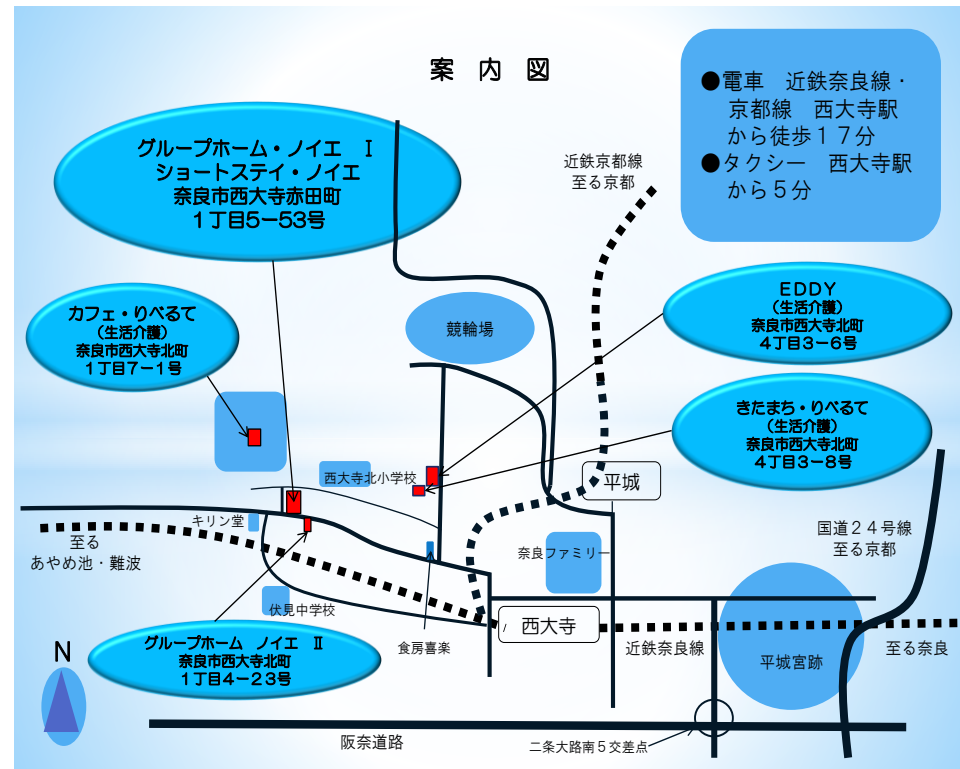


アクセス / 連絡先



NPO (特定非営利活動) 法人 あず

〒631-0818 奈良市西大寺赤田町 1-5-53

TEL・FAX : 0742-49-1607 (法人本部)

E-mail : goodluck@m3.kcn.ne.jp

HP : [https:// liberte-neue-nara.](https://liberte-neue-nara)



NPO法人あず

ご案内

多機能型事業所



みんなと新しい暮らし
グループホーム

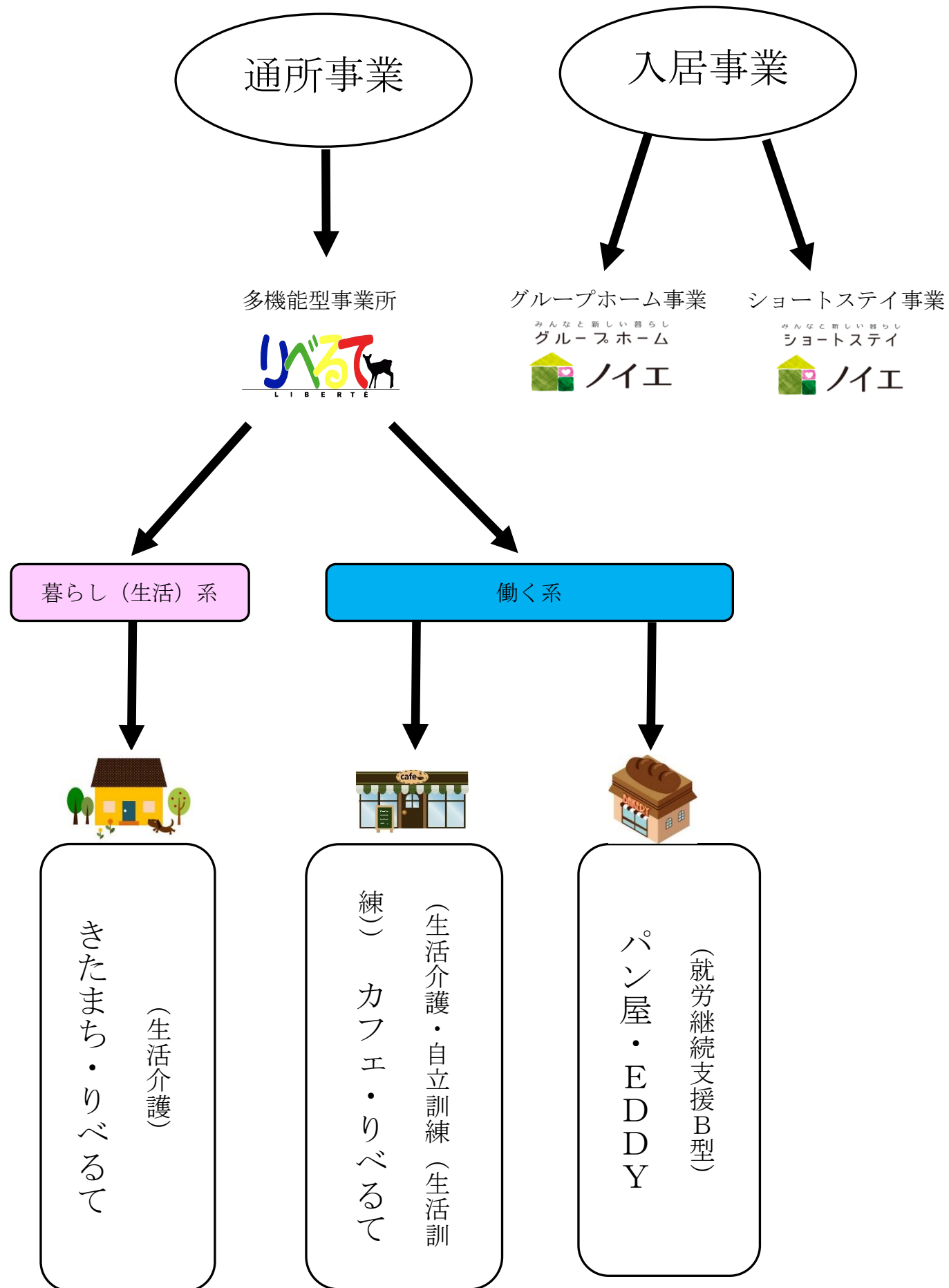


みんなと新しい暮らし
ショートステイ



NPO 法人あず は

大きく二種類の障がい福祉サービス事業をしています



●チェックイン・チェックアウトの時間

チェックイン時間 午前 11 : 30 ~ 午後 5 : 00

チェックアウト時間 午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 00

●外出は . . .

外出は自由です。(外出時はスタッフに一言かけてください)

入居の時に個室のカギと玄関のカギをお渡しします。門限はありません。

玄関の施錠時間は午後 7 時 30 分から翌朝 9 時までです。

●利用料は . . .

①障害者総合支援法の利用者負担 (世帯の所得に応じて軽減措置があります)

- 1、生活保護世帯 0 円
- 2、低所得 (市町村民税非課税世帯) 0 円
- 3、一般 1 (市町村民税 16 万未満) 9, 300 円
- 4、一般 2 (上記以外) 37, 200 円

②利用料 1 日 100 円

1 泊 2 日で 200 円になります。

事業所にお支払い頂くのは①②の合計金額です。(加えて、上記の「食事サービス」を利用された場合はその分も加算されます)

以上以外に個人購入の食品費や外食費、タバコ等の嗜好品代が必要になります。

●利用までの流れ (初回の利用の場合)

- ①見学オリエンテーションと面談
- ②書類を提出 (郵送でも可) ●利用申込書 ●関係者紹介状 ●医師の意見書
- ③利用判定会議で検討され、利用許可がでる
- ④市町村の認定調査を受け、市町村から支給決定がでる
- ⑤利用予約を取る
- ⑥利用開始日に利用契約を結ぶ ●利用契約書
- ⑦利用開始

★二回目以降の利用については、⑤以降の手続きで利用できます。(但し、状況に応じて再度利用判定を行う場合があります。)

●連絡先住所 / TEL . . .

〒631-0818

奈良市西大寺赤田町 1-5-53 ショートステイ・ノイエ

080 (2528) 4504

入居事業



●ショートステイ・ノイエでは・・・

一人暮らしの淋しさや疲れを軽減したい、家族との距離を取りたい、一人暮らしに向けた体験がしたい等の目的で短期間の入居を行う事業です。

●利用者定員・・・6名

●利用期間は・・・

市町村の支給決定によりますが、1カ月で1週間～2週間の方が多いです。

●食事は・・・

朝食は各自で準備です。

昼食、夕食は「**食事サービス**」があります。

外食や自炊も自由です。

●居室は・・・

居室は全室個室です。

トイレ、洗面、浴室、食堂は共用です。

通所事業

多機能型事業所



●リベルテでは・・・

病気や障害を持ちつつも、同じ苦勞を持つ人達と共に、充実した生活を創るための活動を行います。活動の主役は利用者さんです。スタッフはその活動をサポートします。

リベルテ (Liberte) はフランス語です。「自由」という意味です。自分の意志で自由に生きようという意味が込められています。

●開所日・開所時間・・・

開所日：月～土曜日

開所時間：午前9：00～午後7：00

●利用できる方は・・・

- ①生活の知識や力を身につけるための練習や生活を豊かにする活動を希望する方
- ②市町村の障害福祉サービスの支給決定を受けている方
- ③利用者同志で決めたルールを守れる方
- ④医療が必要な場合に、医療機関に通院し服薬できる方
- ⑤生命に関わる伝染性の疾患を持っておられない方

●利用者定員・・・36名

●利用料は・・・

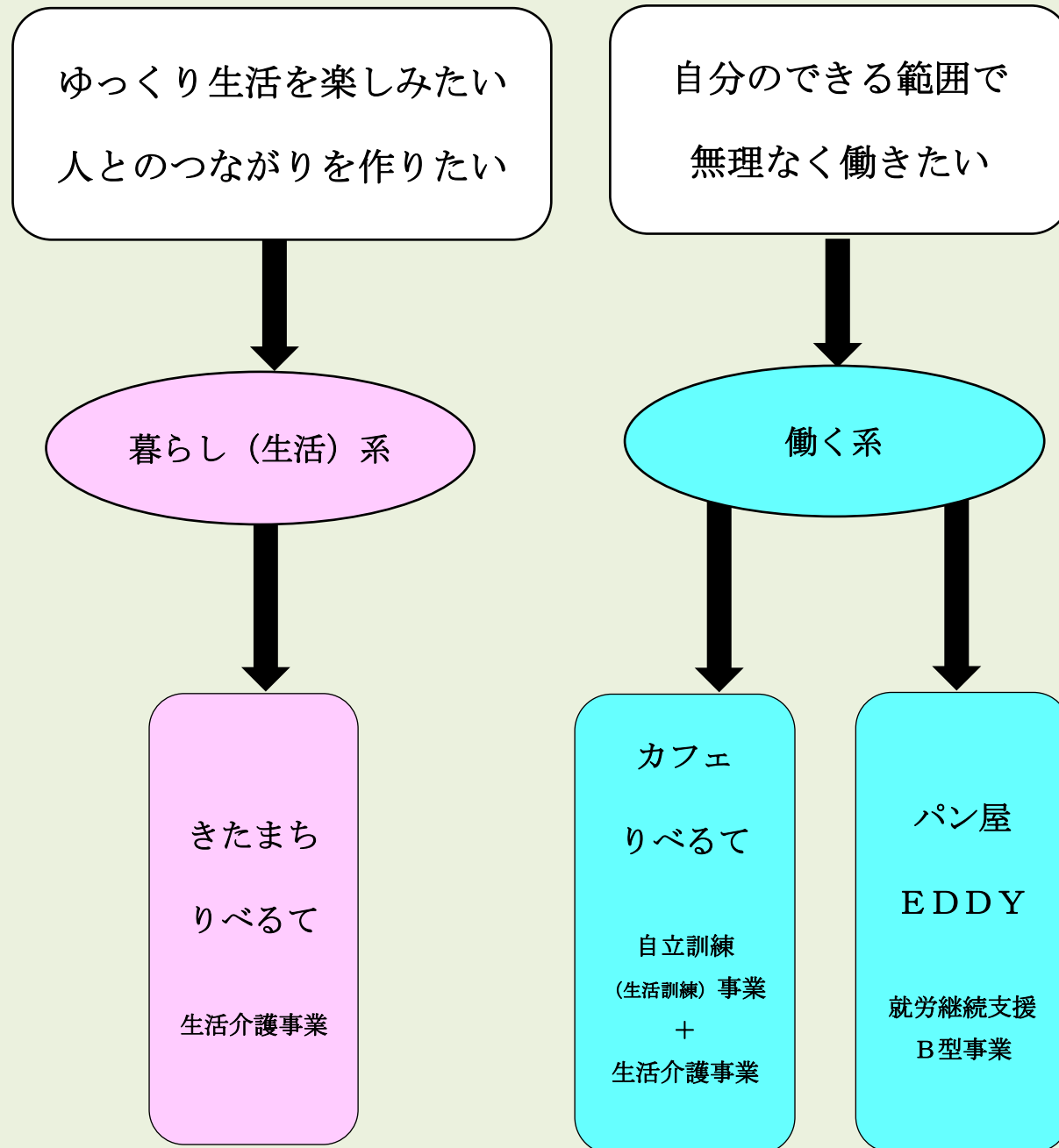
活動に係る材料費等を実費負担して頂くことがあります。

●利用までの流れ・・・

- ①見学と面接
- ②体験利用（1日：必要に応じて）
- ③申込書書類を提出（郵送でも可） ●利用申込書 ●関係者紹介状
- ④利用判定会議で検討され、許可が出る
- ⑤市町村の認定調査を受け、支給決定が出る
- ⑥利用契約を結ぶ ●利用契約書
- ⑦利用開始

●りべるて（通所事業）の活動内容は・・・

「働く系」と「暮らし（生活）系」の2つがあ



①これらの3か所の活動を組み合わせて利用することも可能です
②参加される曜日や時間は、相談の上で個人の希望や状況に応じて調整します

●居室は・・・

居室は全室個室です。
トイレ、洗面、浴室、食堂は共用です。

●掃除、洗濯などは・・・

自力で出来ない場合はスタッフが一緒に行います。

●外出、外泊は・・・

自由です。入居の時に個室のカギと玄関のカギをお渡しします。
門限はありません。玄関の施錠時間は午後7時30分から翌朝9時までです。

●利用料は・・・

- ①障害者総合支援法の利用者負担（世帯の所得に応じて軽減措置があります）
- 1、生活保護世帯・・・0円
 - 2、低所得（市町村民税非課税世帯）・・・0円
 - 3、一般1（市町村民税16万未満）・・・9,300円
 - 4、一般2（上記以外）・・・37,200円

- ②家賃 35,000円（低所得者に対しては1万円の給付があります）
③共益費 5,000円

事業所にお支払い頂くのは①～③の合計金額です。（加えて、上記の「食事サービス」を利用された場合はその分の費用も加算されます）
以上以外に食費、タバコ等の嗜好品代、日用品代等が必要になります。

●利用までの流れ・・・

- ①見学と面接
- ②市町村への申請
- ③体験利用（1年間で50日まで利用できます）
- ④入居面接・利用契約
- ⑤入居

●連絡先住所／TEL・・・

〒631-0818
奈良市西大寺赤田町1-5-53 グループホーム・ノイエ 080(2528)4504

みんなと新しい暮らし
グループホーム
ノイエ



●グループホーム・ノイエでは・・・

病気や障害を持ちながら地域で共同生活を営む人のために、住居の提供や相談、生活の援助を行います。ノイエ (neue) はドイツ語です。「新しい」という意味です。グループホームでの新しい暮らしを意味しています。

●利用者定員・・・12名

●食事は・・・

朝食は各自で準備です。

昼食、夕食は「食事サービス」があります。

外食や自炊も自由です。

カフェ・りべるて



★吉田病院（精神科、内科、外科、眼科等）のB1Fに店舗があり、日替わり定食、サンドイッチ等の軽食やコーヒー等のドリンクを提供しています。通院患者さんや面会の方、職員さんに利用して頂いています。障がいを持つ方に社会参加の機会を提供する場です。（一般雇用の場ではありません）

★住所・・・・・・・・〒631-0818

奈良市西大寺赤田町1-7-1 吉田病院（B1F）

★連絡先TEL・・・090（3273）8166

★営業日・・・・・・・・火～金曜日

★作業時間・・・・・・・・午前9：30～午後3：30で作業可能な時間

★仕事内容・・・・・・・・調理、洗い物、接客、メンテナンス（店内清掃）等に分かれて活動します。
（スタッフと相談の上で、できそうな作業や時間を決めていきます。ノルマはありません。）

★作業工賃・・・・・・・・各月の利益を作業時間に応じて分配しています。

パン屋・EDDY



★奈良市西大寺北町に店舗があります。食パン、クロワッサン等のパンやサンドイッチの製造、販売をしています。地域のパン屋として、ご近所の方々にご利用いただいています。EDDYは英語です。「渦巻き」という意味です。たくさんの人達に渦の中に入ってもらい、大きな流れを創りたいという願いが込められています。障がいを持つ方に社会参加の機会を提供する場です。(一般雇用の場ではありません)

★住所／TEL・・・〒631-0817
奈良市西大寺北町4-3-6 パン屋EDDY
0742(47)6780

★営業日・・・・・・水～土曜日

★作業時間・・・・・・午前9：00～午後4：30で作業可能な時間

★作業内容・・・・・・パンの製造、販売、メンテナンス（店内清掃）などに分かれて活動します。
(スタッフと相談の上で、できそうな作業や時間を決めていきます。ノルマはありません。)

★作業工賃・・・・・・1時間300円です。(土曜日：350円)

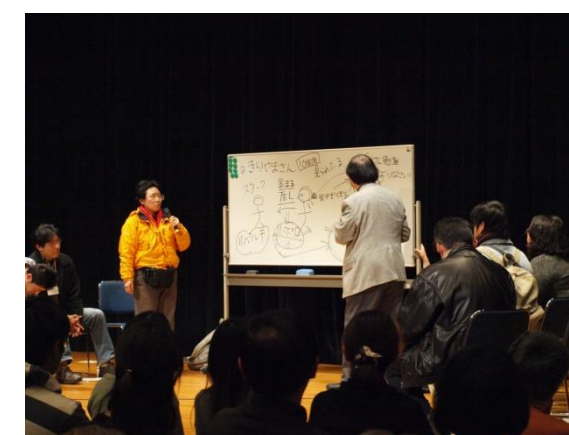
暮らし（生活）系の活動

きたまち・りべるて



夕食作りサロン

ちぎり絵



当事者研究

★暮らし（生活）系の活動としては、以下の活動をしています。

- ① 食ること（夕食作りサロン）
- ② 運動すること（卓球、散歩、軽スポーツ）
- ③ 楽しむこと（茶道、カラオケ、レクリエーション）
- ④ 話す・聴く・つながること（当事者研究、SST、WRAP）
- ⑤ 表現すること（季刊誌『当事者あるある』、創作、ちぎり絵）

★住所：〒631-0817 奈良市西大寺北町4-3-8

★連絡先住所／TEL・・・〒631-0818
奈良市西大寺北町4-3-8 きたまち・りべるて
080(1520)9336